

案

平成 25 年 1 月 日
大阪市政策企画室
(担当: 公開制度等担当)
公開制度等担当課長 福永
電話 06-6208-9820

オープン市役所（究極の情報公開）の取組みの一環として 「要綱・要領等のオープン化（公表）」を実施します

大阪市では、オープン市役所（究極の情報公開）の取組みの一環として、平成 25 年 1 月 21 日から、大阪市の各所属で制定・運用している要綱・要領等をオープン化（公表）します。

本市では、市政運営の透明性を確保し、市民の市政参加を促進することにより、市民本位の開かれた市政を実現するため、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」するという趣旨のもと、平成 24 年 1 月 24 日から「オープン市役所（究極の情報公開）」の取組みを進めています。

これまで、市民の権利義務等に関して規定している法規文書である条例・規則については、ホームページへの掲載（公表）を行っていましたが、要綱・要領等については、各所属が自主的に掲載（公表）しているものを除いて、体系的な掲載（公表）とはなっていませんでした。

今般、市民生活及び事業活動に直接影響のある事務事業の手続等に関する規定している要綱・要領等について、市政運営の透明性を確保するというオープン市役所の趣旨を踏まえ、体系的に掲載（公表）します。

1 掲載（公表）時期及び数

各所属のホームページ等で既に公表されている要綱・要領等を含め、約 3,000 件の要綱・要領等について、平成 25 年 2 月 22 日までに順次掲載（公表）する予定です。

時 期	内 容
平成 25 年 1 月 21 日（月）	要綱・要領等のオープン化ページ開設 1 次公表
平成 25 年 2 月 22 日（金）	1 次公表以降、2 月 22 日までに順次公表

2 掲載（公表）場所

オープン市役所（究極の情報公開）ページ内「その他の主な公開情報」（下記 URL 参照）
<http://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000166445.html>

3 掲載方法

要綱・要領等の種別を「要綱」、「要領」、「指針」、「その他」の4つに分け、さらに、要綱・要領等の内容に応じて9つに分類しています。(下表参照)

これにより、所属別の検索だけでなく、要綱・要領等の分類別に検索していただくこともできます。

- ・届出・証明、税金、保険・年金
- ・健康、医療、衛生
- ・福祉
- ・文化、スポーツ、教育・子育て
- ・人権、市民参加・協働、男女共同参画
- ・まちづくり、住まい、交通、消防・防災・防犯
- ・環境、ごみ、公園・緑化、上下水道
- ・産業経済
- ・その他

4 到達可能性（アクセシビリティ）の向上について

上記1でも述べているように、各所属のホームページ等で既に公表されている要綱・要領等についても、到達可能性（アクセシビリティ）を向上させる観点から、改めて「その他の主な公開情報」ページに掲載（公表）することとしています。

5 参考

条例

地方公共団体が、法令の委任により、あるいは法令に違反しない限りにおいて、その事務に関し、議会の議決を経て制定する地方公共団体の自治法規

規則

地方公共団体の長（市長）が、条例を施行するために、あるいは法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、制定する自治法規

要綱・要領等

所属において取り扱う個々の事務事業について、手続、運営などの細目を定めた成文規範をいい、取扱要綱、運営要綱、運営要領、実施要領などがこれに当たります。要綱と要領の明確な区別はありませんが、要領が一時的な事業（研修、会議など）に用いられるのに対し、要綱は、主に事務事業が長期にわたり継続する場合に用いられます。